

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2021年12月2日～2021年12月8日)

令和3年(2021年)12月10日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治</p> <p>妊娠中絶に対する罰則の厳格化に関する刑法改正案の棄却 5～11歳の子供向けワクチン接種に関する保健省報道官の発言 ポーランド農民党(PSL)党大会及び党首選挙の実施 新型コロナウイルス感染症オミクロン株の出現に伴う追加的な水際防疫措置など 全国裁判所評議会(KRS)評議員公募の発表 野党などによる「法の支配のための協定」の署名 ドゥダ大統領のルブリン・トライアングル会合出席 ラウ外相の欧州安全保障協力機構(OSCE)閣僚理事会出席 新型コロナウイルス感染症との戦いにおける軍の支援 エストニア軍及び英国軍によるポーランド軍の支援 モラヴィエツキ首相とオルバーン・ハンガリー首相との会談 モラヴィエツキ首相とストーレ・ノルウェー首相との電話会談 欧州保守政党党首による会合の開催 ドゥダ大統領のカタール訪問 米国からの中古輸送防護車両調達の契約 ラウ外相の「V4+モロッコ」外相会合への出席 ラウ外相とリンケービッチ・ラトビア外相との会談</p>								<p>お問い合わせ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 「F」 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p> <p>お願い 3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。</p>
<p>治安等</p> <p>ベラルーシからの不法移民に関連する動向 ナイトクラブでの過払いに対する裁判所の判決 国境警備隊がロシアの貨物船を飲酒運転したロシア人を拘束 ポーランド警察がICPOとサイバー分野における協議を実施 ポーランド警察代表団が米国とカナダを訪問</p>								
<p>経済</p> <p>インフレ対策パッケージ関連法案のパブリック・コンサルテーション ポーランド政府、欧州委員会に対し食料品の付加価値税(VAT)の0%への引き下げを申請 EU経済・財務理事会、付加価値税(VAT)指令の改定案に合意 中央銀行、利上げを決定 フィッチによるポーランドのGDP成長率予測 S19高速道路の一部開通 倉庫市場への投資が増加 トゥルフ炭鉱の動向 PKN Orlen と Synthos のSMRに関する投資協定 PKN Orlen の水素燃料補給ステーション開設予定 ガス価格高騰に対する対応策 当地コンサルによるエネルギー移行に向けた提案</p>								

<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 エチオピア・ボレ空港でのフライト乗り継ぎに関する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>	
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	
政 治	
内 政	

妊娠中絶に対する罰則の厳格化に関する刑法改正案の棄却【2日】

2日、下院で妊娠中絶に対する罰則の厳格化に関する刑法改正案の第1読が実施され、棄却された。同法案の廃案について、361名の議員が賛成、48名が反対、12名が棄権という結果となった。

5～11歳の子供向けワクチン接種に関する保健省報道官の発言【3日】

3日、アンドルシェヴィチ保健省報道官は、記者団に対し、12月16日に5～11歳の子供向けのワクチン接種を開始すると発表した。同報道官は、12月13日に5～11歳の子供向けのワクチン110万本がポーランドへ届くと約束されていると述べ、12月11～12日に同年代の子供向けの電子処方箋が発行されると付言した。

ポーランド農民党(PSL)党大会及び党首選挙の実施【4日】

4日、ポーランド農民党(PSL)の党大会で党首選挙が行われ、コシニャク＝カミシュ同党党首が再選された。同党首は、3回連続で党首に選出されたことになる。7日付けジェチポスポリタ紙のインタビューに対し、同党首は、強力で独立したPSLの、「ポーランド連立」(KP)の拡大、2つの選挙リストの作成などといった野党の協力などを、同党の優先事項として挙げた。

新型コロナウイルス感染症オミクロン株の出現に伴う追加的な水際防疫措置など【7日】

7日、ニェジェルスキ保健大臣は、記者会見を開き、

オミクロン株の出現に伴う追加的な水際防疫措置及び国内制限措置の強化を発表した。保健省によれば、雇用者に対して被雇用者に検査結果を提示させる権利を付与する法案を策定しているとともに、医療従事者、教員及び警察などの制服を着用する官憲はワクチン接種が義務化されるほか、ポーランドに渡航する際の検査の義務化や室内における人数制限の厳格化といった措置が導入される予定である。

全国裁判所評議会(KRS)評議員公募の発表【7日】

7日、ヴィテク下院議長は、全国裁判所評議会(KRS)評議員のうち15名の裁判官枠について、次の任期へ向けた公募を発表した。立候補を希望する者は、25名の裁判官または2,000人の市民の署名が必要となり、公募発表から30日以内に署名を集めなければならない。なお、現職のKRS評議員は、2022年3月に任期満了となる。

野党などによる「法の支配のための協定」の署名【7日】

7日、「市民プラットフォーム」(PO)、「ポーランド2050」、「新左派」、「農民党」(PSL)などの10の野党と7つの市民団体は、「法の支配のための協定」に署名した。同協定によれば、共同作業チームが「2015年以降「法と正義」(PiS)陣営が行ってきた法の支配の解体を覆す」ための法案を策定するという。同協定の目的は、全国裁判所評議会(KRS)法や最高裁判所法、その他関連法を改正し、欧州司法裁判所(ECJ)の判決によってポーランドに課せられたコミットメントを実行することとされている。

ドゥダ大統領のルブリン・トライアングル会合出席【2日】

2日、ドゥダ大統領は、ビデオ会合形式で開催されたルブリン・トライアングル会合に出席した。ルブリン・トライアングルは、昨年7月に発足したポーランド、リトアニア、ウクライナの3か国間の協力枠組みであり、同会合にはゼレンスキー・ウクライナ大統領、ナウゼータ・リトアニア大統領が参加した。会合では、ウクライナの独立承認30周年、安全保障問題、地域協力、東方パートナーシップ・プログラムの将来、ウクライナのユーロ・アトランティックへの願望等について議論された。また、三か国の大統領は、ベラルーシの政権とモスクワによるハイブリッド攻撃に反対することを共同で表明し、それに対抗する方法について議論した。

ラウ外相の欧州安全保障協力機構(OSCE)閣僚理事会出席【1日~3日】

1日から3日にかけて、ラウ外相は、ストックホルムで開催された欧州安全保障協力機構(OSCE)閣僚理事会に出席した。閣僚理事会では、スウェーデンの議長国としての活動が総括され、OSCE地域の現在の安全保障状況が議論された。ラウ外相は、OSCE加盟国が現在直面している最大の課題を示し、ポーランドが議長国を務める間の指針となる指標と価値について説明した。ラウ外相は、紛争や危機的状況を積極的に予防・緩和することが来年1月から開始するポーランドの議長国としての優先事項であると強調した。また、同外相は、OSCE事務局長、ウクライナ、アルメニア、ジョージア、モルドバ、ウズベキスタン、アゼルバイジャンの各外相などとも会談した。

新型コロナウイルス感染症との戦いにおける軍の支援【2日】

2日、国防省は、約2,500名の兵士が新型コロナウイルス感染症との戦いに従事しており、820名以上の領域防衛軍の兵士が50カ所の病院等の場所で救急隊員をサポートしていると発表した。

エストニア軍及び英国軍によるポーランド軍の支援【3日】

3日、ブワシュチャク国防大臣は、エストニア及び英国の工兵部隊が既にポーランドに展開しており、ポーランド軍指揮官との調整が終わり次第、ベラルーシとの国境地域において作戦を開始すると述べた。本年12月2日から来年4月30日まで、最大155名の英国軍部隊及び最大150名のエストニア軍部隊が、フェンスの修復等を実施してポーランド軍を支援する。

モラヴィエツキ首相とオルバーン・ハンガリー首相との会談【3日】

3日、モラヴィエツキ首相は、ワルシャワを訪問したオルバーン・ハンガリー首相と会談した。会談では、ベラルーシ国境やウクライナ東部の現状を踏まえ、地域の安全保障問題について話し合われた。モラヴィエツキ首相は、ベラルーシ国境の不法移民問題でポーランドの外交的攻勢が好結果をもたらしており、特にこれはベラルーシに到達する新たな移民の数が減少していることに反映されていると強調した。一方、オルバーン首相は、EUは現在、かつてないほどの移民圧力にさらされており、国境保護のための資金を増やすなど、この問題に関するEUの政策を修正する必要があると指摘した。

モラヴィエツキ首相とストーレ・ノルウェー首相との電話会談【3日】

3日、モラヴィエツキ首相は、ストーレ・ノルウェー首相と電話会談を実施した。会談では、ベラルーシ国境の現状が主要な議題となった。ストーレ首相は、ポーランドがとった行動への支持を表明した。さらに、両首相は、ウクライナ情勢や経済協力、特にポーランドにおけるノルウェー企業の存在といった二国間の問題についても議論した。

欧州保守政党党首による会合の開催【4日】

4日、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首の招待により、ワルシャワにおいて、欧州保守政党の党首による会合が開催された。同会合において、カチンスキ党首は、今日の欧州は「新たな挑戦」に直面していると述べ、特に独を非難してEUの連邦化の傾向を批判した。同党首は、連邦化されたEUは加盟国の独立性を制限することになると警告し、欧州の保守派は、自分たちの政治的目的のためだけではなく、「欧州と我々の文明」を助けるために設計された代替プログラムによって報復すべきだと述べた。

同会合には、PiSのカチンスキ党首のほか、ハンガリーのオルバーン首相(「フィデス」党首)や仏の極右政党「国民連合」のルペン党首など、欧州の保守政党十数党の党首が参加した。

ドゥダ大統領のカタール訪問【5日】

5日、ドゥダ大統領は、カタールを公式訪問し、タミーム首長と会談した。クモフ大統領府国際政策局長官は、同訪問の最も重要な目的は、カタールとのエネルギー分野における長期的な協力関係の確立であり、カタールは、ポーランドにとって液化天然ガス(LNG)の分野で最も重要なパートナーの一つとなっていると強調した。また、ドゥダ大統領は、第2回カタール・ポーランド経済ラウンド・テーブルに出席し、ポーランドは、カタールのガスの重要な輸入国であると同時に、カタールにとっての高品質なサービスや製品の重要な供給国になることを望んでいると述べ

た。

ポーランドは2009年からカタールとLNGを購入する長期契約を結んでおり、年間210万トンカタールから輸入している。

米国からの中古輸送防護車両調達の契約【6日】

6日、ブワシュチャク国防大臣は、米国から中古の輸送防護車両「クーガー」300両を調達する契約に署名したと発表した。この車両は、来年初頭にはポーランド陸軍に納入され、ポーランド東部の地域に駐屯している部隊の能力を強化する予定である。

ラウ外相の「V4+モロッコ」外相会合への出席【7日】

7日、ラウ外相は、ブダペストで行われた「V4+モロッコ」外相会合に出席した。同会合では、西サハラに関する和平プロセス再開の必要性を含む中東・アフリカ地域の情勢と紛争終結の見通しについて議論された。同大臣は、アフリカ大陸における政治的安定性の欠如とテロリスト集団の存在が欧州への移民の圧力を高めていると指摘し、中東とアフリカの状況を安定させることは、ポーランドにとって共通の関心事であると述べた。また、モロッコとEUとの関係やV4協力関係の構築の可能性についても議論された。

治 安 等

ベラルーシからの不法移民に関連する動向【2日、3日、6~7日】

2日、国境警備隊は、11月にベラルーシ国境で試みられた不法越境件数について、約8,900件であったとツイッター上で明らかにした。

3日、EU報道機関や特派員のための報道センターが国境付近に開設された。

6日、TVP INFOは、ベラルーシ側のロジスティクス・センターに滞在している移民が、帰国ではなく欧州への入域を求めるといった抗議活動を行ったと報じた。また、国境警備隊報道官は、ベラルーシ国境を不法に越えようとする試みは減少していると述べ、その理由について、最近の天候悪化があるのではないかと指摘した。また、春には移民の波が戻ってくる可能性を想定していると述べた。

7日、当地の情報機関を統轄する特務機関調整担当大臣付のジャリン報道官は、ベラルーシ国境情勢について、同国に滞在している移民は現時点において約7,000名であると述べた。また、移民らの間で、欧米とルカシェンコ政権との間で交渉が行われているという、有りもしない噂が流布しているという指摘した。

ナイトクラブでの過払いに対する裁判所の判決【2日】

2日、当地報道機関ポルサットは、ワルシャワに所在するナイトクラブに入店した男性が12万ズロチを失う事案が発生したと報じた。同報道によると、同男

6日、ラウ大臣は、ブリタ・モロッコ外相と個別に会談を行い、政治、経済、文化、科学的関係を含む二国間関係一般について議論した。

ラウ外相とリンケービッチ・ラトビア外相との会談【8日】

8日、ラウ外相は、ワルシャワを訪問したリンケービッチ・ラトビア外相と会談した。同外相は、ここ数カ月、ワルシャワとリガの協力関係が特に強化されているのは、ベラルーシの政権による国境へのハイブリッド攻撃に共同で対応する必要があるためと強調した。両外相は、リガで開催されたNATO外相理事会やストックホルムで開催されたOSCE閣僚理事会について言及したほか、両国とベラルーシとの国境における現状について情報を交換した。両外相は、過去30年間のポーランド・ラトビア関係の発展に満足していることを表明し、経済関係やバルト三国のエネルギーネットワークとインフラの同期化に関連するエネルギー問題を含む現在の二国間の議題について議論した。また、2022年6月にラトビアが議長国となる次回の三海域イニシアティブ(3SI)首脳会合についても議論された。

性は、酩酊状態になるまで飲酒をした後、カード払いで精算させられたという。男性は、検察が本件の捜査を行わないことにしたため、裁判所に訴えたが、ワルシャワ地方裁判所は、監視カメラの映像、被害者及び同伴者の証言、店側の証言からは、禁止行為を示す証拠が確認されなかったと指摘した上で、例え酔った状態であったとしても、自らの行為には責任と結果が伴うとして、同男性の訴えを却下した。ナイトクラブにおいては、通常の価格よりも1桁多く支払い請求されたり、二重に支払いを請求されることがあるという。

国境警備隊がロシアの貨物船を飲酒運転したロシア人を拘束【4日】

4日、リトアニアを出港したロシア貨物船「MS Ruslana」が突然航路を外れ、ポーランドのソビエシェフスカ島に向かい始めるという事案が発生した。同船舶は、同島から約1キロ地点のところで180度急旋回し、グダンスク港に停泊したという。国境警備隊が同船の船長及び補助員に対して血液検査を行ったところ、許容量を超えるアルコールが検出されたため、技術的な問題が解決されるまでの間、同船長らを拘束したという。

ポーランド警察がICPOとサイバー分野における協議を実施【6日】

国家警察本部副長官は、国際刑事警察機構(ICP

○)のジョーンズ警察活動局サイバー犯罪部長と会談し、サイバー犯罪における協力関係について協議を行った。双方は、サイバー犯罪が世界の警察が直面する重要な課題の1つであり、警察が効果的に活動を行うためには、対抗するツールや方法を絶えず改善していかなければならないという点で一致した。

ポーランド警察代表団が米国とカナダを訪問【7日】

経 済
経済政策

インフレ対策パッケージ関連法案のパブリック・コンサルテーション【3日】

財務省は、インフレ対策パッケージ「Anti-Inflation Shield」の一環である付加価値税(VAT)率の引き下げに関する法案のパブリック・コンサルテーションを開始した。同法案では、2022年1月～3月まで電力価格のVATを現在の23%から5%に、ガスのVATを23%から8%にそれぞれ引き下げる。政府の試算によると、右減税により政府の歳入は約24億ズロチ減少する見込みである。

ポーランド政府、欧州委員会に対し食料品の付加価値税(VAT)の0%への引き下げを申請【6日】

パトウコフスキ財務次官は、ポーランド政府が欧州委員会に対し食料品の付加価値税(VAT)の0%への引き下げを申請したことを明らかにした。これはインフレ対策パッケージ「Anti-Inflation Shield」の一環として提案されている。現在、多くの食料品のVATは

7日、国家警察本部は、同本部副長官を代表とするポーランド警察代表団が米国とカナダを訪問し、サイバー犯罪対策における協力関係を構築し、両国との関係を強化したと発表した。ポーランド警察は、同分野での専門部署である中欧サイバー犯罪局が設立されたことを受け、デジタル分野における協力関係を構築・強化することを目的として、両国を訪問したと指摘した。

5% (調味料等一部は8%、シーフードなどは23%)であり、0%への引き下げにより、例えば鶏肉は1キロあたり約0.4ズロチ、卵10個は約0.34ズロチ安くなる計算となる。同減税措置の効果はさほど大きくないように見られるが、ユーロスタットのデータによると、ポーランド人は平均で家計の約28%を食料品に費やしている。メディアの試算では、VATが5%から0%になることで年間約100億ズロチを節約することが可能と見られる。

EU経済・財務理事会、付加価値税(VAT)指令の改定案に合意【7日】

7日、EU経済・財務理事会は、付加価値税(VAT)指令の改定案に合意した。軽減税率(下限5%)が認められている24品目のうち、食料品や医薬品等の基礎的な必需品7品目について、一時的に税率を0%まで引き下げることを可能とする。同改定案は欧州議会の審議に付される。

マクロ経済動向・統計

中央銀行、利上げを決定【8日】

8日、金融政策委員会は、政策金利を1.25%から1.75%に引き上げることを決定した。また、ロンバート金利を1.75%から2.25%、再割引率を1.3%から1.8%、基準割引率を1.35%から1.85%、預金利率を0.75%から1.25%にそれぞれ引き上げる。これらの金利は12月9日から適用される。

フィッチによるポーランドのGDP成長率予測【8日】

格付け機関フィッチは、ポーランドの2021年のGDP成長率予測について、前回発表時の5.7%から6.4%に予測を引き上げ、2022年については金融引き締め策を勧告し、前回予測の4.5%から4.3%に予測を引き下げた。

ポーランド産業動向

S19高速道路の一部開通【6日】

6日、ヴィア・カルパチアの一部となるS19高速道路のうち、新たに3区間(計約30km)が利用可能となった。これにより、ルブリン-ジェシュフ(Rzeszow)間の所要時間が短縮される。アダムチク・インフラ大臣は開通式に出席し、ヴィア・カルパチア道路の実現に近づいており、このルートはポドカルパツキエ地域全体と接続する全地域の経済発展に極めて重要であり、ルブリン、ポーランド東部やバルト三国だけでなく、欧州南部などより広範な地域にポドカルパツキエ県との接続を開くことになるだろうと述べた。

倉庫市場への投資が増加【6日】

当地不動産会社の報告書によると、ポーランドの倉庫市場は引き続き活気に満ちており、不動産取引は今年も記録的な勢いで進んでおり、世界中の投資家がポーランドの賃貸ビルに注目しているという。また、第1四半期から第3四半期におけるポーランドへの総投資額の約半分を物流分野が占めるとのことである。同社のデータでは、ポーランドの倉庫・工業用物件の総面積は9月末時点で2,300万㎡を超え、2021年だけで226万㎡以上増加している。主に、

ポーランド西部のシロンスキエ県への投資が多く、最も大きいものは、シフィエボジン(Świebodzin ポーランド)

ド西部)のアマゾンの物流施設(20万㎡、ポーランドで2番目の規模)であった。

エネルギー・環境

トウルフ炭鉱の動向【3～4日】

3日、ジスカ気候・環境副大臣は、トウルフ炭鉱に関する対応について今年末までにチェコと署名できるだろうと述べた。新たに発足したチェコ政府からの反応を待っているところであり、実際には、この対応は既に合意されている。

4日、モスクファ気候・環境大臣は、交渉を終了して契約に署名するためにチェコの環境大臣と会う用意があると述べた。なお、欧州司法裁判所(ECJ)から科せられた罰金は既に約1.8億ズロチまで増加しているが、ポーランド政府はまだ当該罰金の支払いを正式に表明していない。

PKN Orlen と Synthos の SMR に関する投資協定【7日】

7日、国営大手石油会社の PKN Orlen と Synthos Green Energy 社は、サシン国有財産大臣とモスクファ気候・環境大臣が同席した記者会見において、小型モジュール炉(SMR)の取組に関する投資協定に署名したことを発表した。両社は特別目的会社を設立し、GE日立ニュークリアエナジーから提供される小型モジュール炉BWRX-300の技術を利用する。PKN Orlen の社長は、最初の原子炉を2029年に建設して2030年に運転を開始したいとしている。同社は自社用だけでなく、商業目的や公共利用目的としても電気や熱を提供する予定である。なお、カナダでは初のSMRとしてGW日立ニュークリアエナジーのBWRX-300を建設することが決定している。

また、同社長は、洋上風力発電分野においてもシントス社と協力することについては断念したと述べた。同社は、まもなく国が行う11の洋上風力発電所の権利を求めて競争するため、特に資金調達においてパートナーを探すこととなる。

PKN Orlen の水素燃料補給ステーション開設予定【8日】

PKN Orlen は、来年3月または4月に、クラクフにポーランド初の可搬型水素燃料補給ステーションを開設する予定である。運営を担当する取締役会メンバーは、当該施設を用いてバスを運行し、1年後にはポズナンとカトヴィツェにもステーションを設置する

と述べた。今年10月以降、PKN Orlen は、2030年末までにポーランド全土に50以上の水素燃料補給ステーションを配備することを計画している旨、報告している。

ガス価格高騰に対する対応策【8日】

8日、ドゥダ大統領は、天然ガスの急激な価格高騰による、家庭向けガス価格を抑制するための新たな法案に署名した。同法案により、ポーランドのエネルギー会社は、家庭へのガス供給にかかる費用の一部のみを2022年の料金として請求し、損失分は2022年1月から3年間のガス料金に上乗せすることが出来る。現在の欧州のスポット市場におけるガス価格は、1MWhあたり96ユーロを超えているが、2021年5月には25ユーロ前後で推移していた。

当地コンサルによるエネルギー移行に向けた提案【8日】

当地、シンクタンクの Energy Forum は、電力部門を変革するための、今後2年以内に取りべきステップのリストを作成した。同リストによると、まず特別委員会を設立し、エネルギー移行担当の副大臣を任命する必要がある。また、2030年、2050年の具体的な目標を定め、2040年までのポーランドのエネルギー戦略(PEP2040)を改訂し、エネルギー規制局(URE)、PSE SA(送電会社)、各省庁などの機関を強化しなければならない。

なお、同シンクタンクは、国家エネルギー安全保障庁(NABE)のコンセプトを批判しているが、各電力部門を再編するような機関をもっと多く設立し、価格競争を行うべきであるとしている。また、石炭の埋蔵量とその生産コストを監査する独立した機関が必要としている。また、エネルギーミックスに占める再生可能エネルギーの割合を、現在の16%から2030年には50%に引き上げることが可能だという。さらに、エネルギー市場のバランス調整の問題が5年後に現れる可能性があることを考慮すると、11GWのガス火力発電所の建設を早急に開始すべきであり、政府は、原子力発電所建設に関する決定を先延ばしにせず、早急に開始すべきであった。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ド

ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われなかったといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

エチオピア・ボレ空港でのフライト乗り継ぎに関する注意喚起

現在、エチオピア全土に対して危険情報「レベル4:退避してください。渡航を止めて下さい。(退避勧告)」を発出しています。また、南アフリカにおいて報告されたオミクロン株の発生を受け、世界各国の水際対策措置が強化されています。

こうした状況を踏まえ、エチオピア・アディスアベボのボレ空港を利用した航空便の乗り継ぎは避けることを強くお勧めします。また、アフリカ地域への渡航を予定されている方は、利用する航空機の運航状況及び最終目的地の水際対策を確認するなど、関連情報の収集に努めてください。

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者が増加し、同3月20日には、感染事態が宣言されました。同10月24日からポーランド全地域において、全ての公共の場でマスク等を着用して口及び鼻を覆う義務が生じているほか、公共交通機関では搭乗できる人数が制限され、商店等ではソーシャル・ディスタンスを取ることとなっています。幼稚園、保育園の活動に制限がありますが、各園で対応が異なりますので、詳細は幼稚園、保育園に個別に御照会ください。2021年2月27日から、公共の場で口及び鼻を覆う際は、マスクのみが認められ、スカーフやマフラー、フェイスガード等で口などを覆うことは認められなくなっています。現在、ポーランドでの感染状況は比較的落ち着いていますが、引き続きご留意ください。マスク着用義務を履行しない者に対する取締りが行われる可能性もありますので、ご注意ください。

ポーランド入国に際しては、新型コロナワクチンの接種証明の提示や「旅行者位置カード」への提出などが求められるところ、詳細な情報についてはポーランド外務省や国境警備隊をご確認いただくほか、当館HPにおいても仮訳を掲載しております。ただし、日本国政府は、ポーランドに対する感染症危険情報レベル3(渡航中止勧告)を発出しておりますので、ご注意ください。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル: (81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30、13:30 - 17:00

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご来館の際には所定の衛生条件に従っていただきますようお願い申し上げます。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584-73 00、Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp、住所: Al. Ujazdowskie 51、Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】 展覧会「尽きない紙 越前和紙」【2021年10月26日(火)～2022年2月23日(日)】

クラクフの日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「尽きない紙 越前和紙」が開催されます。越前和紙の歴史や作品等を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所: クラクフ市、Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Marii Konopnickiej 26, Kraków

詳細: <https://manggha.pl/wystawa/niewyczerpany-papier>

【開催中】 展覧会「集団と個の狭間でー1950年代から60年代の日本前衛美術」展【2021年11月25日(木)～2022年3月13日(日)】

国立芸術ギャラリー「ザヘンタ」にて、展覧会「集団と個の狭間でー1950年代から60年代の日本前衛美術」展が開催されます。戦後日本の前衛美術(アバンギャルド)を紹介する展覧会です。入場は有料です。

主催: 国立芸術ギャラリー「ザヘンタ」

開催場所: ワルシャワ市、Zachęta – Narodowa Galeria Sztuki (plac Stanisława Małachowskiego 3)

詳細: <https://zacheta.art.pl/pl/wystawy/awangarda-japonska>

【予定】第4回極真空手欧州選手権【2021年12月11日(土)～12日(日)】

レジャイスク市にて、レジャイスク極真空手クラブ主催による『第4回極真空手欧州選手権』が開催されます。

開催場所: レジャイスク市、Hala ZSL (M. Curie-Skłodowskiej 6)

詳細: <https://karatelezajsk.pl/linki/>

【予定】展覧会「隈研吾展 実験・素材・建築」【2022年12月15日(水)～2022年5月3日(火)】

クラクフの日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「隈研吾展 実験・素材・建築」が開催されます。隈研吾氏の建築作品等を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所: クラクフ市、Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Marii Konopnickiej 26, Kraków

詳細: <https://manggha.pl/wystawa/kengo-kuma>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)